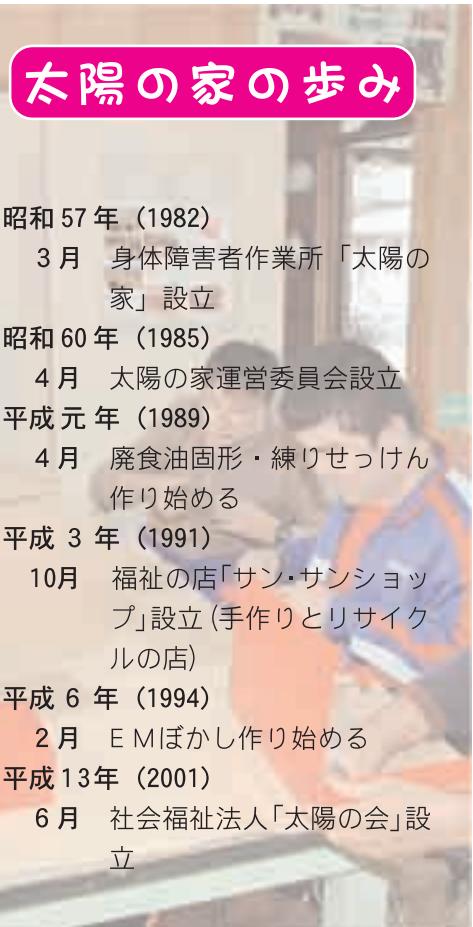


太陽の家



ハイ、チーズ！／今日は、「福祉ふれあいの里 障害者のつどい」で日本昭和 村へ出掛けました。県職員ボランティアの皆さんと一緒に・・・



施設長の坂井千鶴子さん（前列中央）と
スタッフの皆さん

今から 23 年前、子どもに障がいがある一組の夫婦と「肢体不自由児父母の会」の協力により、彼らのために、小さな作業所が建ちました。その施設は、一人ひとりが輝いて生きるようにと「太陽の家」と名付けられました。

ここには、今日も太陽さんがさんさんと輝いています。

市内蜂屋町の国道 418 号線沿いにある太陽の家には、現在 11 人が自宅から通っています。

この施設は、その障がいのあるわが子を地域で生活させ、働くことを通して生きがいのある人生を過ごさせてやりたいという関係者の親心から建てられました。

その後、平成 6 年には、地球環境にやさしい生ごみ処理方法の一つである「EM（有用微生物群）ぼかし」の生産を開始し、JAM めぐみのなどに販売を委託することにより、施設運営の安定化を図りました。

さらに 13 年には、小規模作業所として、県下で初めて社会福祉法人の認可を受け、法人施設になりました。来春、現在の作業所の隣接地に、念願のグループホームが完成します。一人でも多くの障がい者が自立し、社会参加できることを、関係者は待ち望んでいます。



今夜の食事は、大好きなシチューです。みんなで、協力して作ります

宿泊訓練施設「ニコニコハウス」

太陽の家と同じ敷地内には、宿泊訓練施設「ニコニコハウス」があります。平成 7 年に開設されたこの施設は、通所者が宿泊することにより、その家族の心労の軽減を図るのがねらいでした。夕食の買い物や調理など、日常生活と変わらない宿泊訓練をすることがあります。男女それぞれが、週 1 回の割合で職員と一緒に宿泊します。



ヒューマン



太陽の家
施設長
坂井千鶴子さん

家族的な雰囲気を大切にしたい

太陽の家と同様に、地域の人をはじめ多くの人の力を借りなければ、「ここまでやつてこられませんでした。私たちののような小規模の作業所を取り巻く環境は、補助金の減少などにより運営は大変厳しいです。でも、小規模作業所にしかない「家族的な雰囲気」を大切にしていきたいと思います。



太陽の家入り口です。歴史が漂ってきました。